

第139回香川県大規模小売店舗立地審査会 議事概要

- 1 日 時：令和6年8月19日（月） 10時30分から11時40分
- 2 場 所：香川県庁 本館12階 第5会議室
- 3 出席委員：7名中4名
- 4 概 要：

（1）「（仮称）ザグザグ勅使店」の新設届出について

届出者が届出内容を説明した後、質疑応答を行った。

（主な質疑内容）

委 員：敷地南側の農道は車路と交差しており、農道通行者の安全面が懸念されるが、農道の利用者はいるのか。

届出者：調査の結果、農道はほとんど使用されておらず、通行者はほぼゼロである。また、農道と車路が交差する付近の外構は視認性を確保するためメッシュフェンスにしており、通行者の安全を担保できていると考えている。

（審査結果）

会 長：審査会として、基本的に届出書の内容での出店について問題ないと考えますが、次の点にはご留意いただくようお願いします。

- ・出店にあたっては、大規模小売店舗立地法に基づく届出書に記載された内容を誠実に実施するとともに、出店に起因して、騒音の発生や右折入出庫等による周辺交通への影響など店舗周辺の生活環境や場内歩行者の安全対策に問題が生じた場合には、迅速かつ誠意をもって対応すること。

（以上）